

## 第4回運動部会議事概要

開催日時：令和7年9月17日（水）18：30～19：50

開催場所：名寄市役所 名寄庁舎第2委員会室

出席者：松澤 大介、桑内 寿則、松浦 修司、大沼 広明、筒井 正敏  
清水 幸子（zoom 参加）

### 1 開 会

### 2 議 事

事務局：議事（1）「分会の報告について」の説明。欠席委員から分会の報告をいただいている。バレーボール分会については、9月17日に分会を開催している。前回の部会での報告のとおり、名寄バレーボールアカデミー関係者に参加いただき、アカデミーが主体として活動していくことで話し合いが進んでいる。地域クラブが自由に立ち上げられたり、廃止されたりすることも想定されることから、地域クラブに対して教育委員会等から認定する制度が必要なのではないかというご意見をいただいている。

K委員：認定内容については検討が必要であるが、認定制度は、他の支援と対象団体を明確にする上でも有効だと考える。

事務局：バスケットボール分会は、この間分会は開催されず、前回の部会で話し合われた内容の共有を行っているとの報告を受けている。

K委員：前回の部会では、運営資金としての補助と活動場所の確保についての支援を検討していくこととなった。活動場所の確保としても、認定された団体が優先的に利用できる仕組みも良いと考えている。

N委員：ソフトテニス分会は、8月26日に分会を開催している。活動場所の確保について主な議題として議論された。現在拠点校が二校となっているが、今後、生徒数が減少し、一校になることも想定している。休日の活動については、50名程度の参加者が想定されており、活動場所として、市営コート、名寄東中学校、名寄産業高校跡地を候補地としている。名寄東中学校または名寄産業高校跡地であれば、2面から4面のコート整備によって、休日の活動が可能になるとのことであった。また、少年団指導者などを兼ねる指導者が多いことや遠征費の費用負担について検討が必要な課題となっている。まずは、活動場所の確保について、中学校の工事や市営コートの整備などの方向性が示されないと協議が進まないことから、連盟から市に対してコート整備について要望書を提出することとなっている。9月12日の分会では、名寄東中学校を活動場所とした場合について議論を行った。参加人数を40名として検討した場合、午前午後のクラス分けを検討している。指導者については、

各クラス2名程度必要で、大会引率が重なった場合は、5名程度の指導者が必要になると想定されている。また、冬期間の活動場所の確保や、部活動と地域クラブの指導方針の共有が課題となっている。

K委員：バドミントン分会については、9月中に会議を行う予定である。持ち帰りとなっていて顧問側の話し合いがされていないため、一旦今回の会議では、競技団体ではなく、バドミントンの活動をしている方と活動機会の確保について話し合いをする予定である。

A委員：野球分会は、開催されていないようである。

K委員：NABBC関係者と話す機会があったが、学校側もクラブ側も一本化する方向性であるが、最終的な同意を得ることが課題となっている。

事務局：卓球分会は、9月16日に分会を開催した。前回の部会で報告したとおり、名寄卓球協会として活動することに対して、協会に許可を得られたため、入会要項の作成を進めていく。部活動が休日に活動を行わなくなるが、部活動費の金額が下がることを想定していないことから、地域クラブでは、基本会費を徴収しない方向で話し合いが進められていた。地域クラブでは部活動の加入の有無に関わらず、参加されることを確認し、誰が参加しても対応できる運営方法を考える方向で進めていくこととなった。名寄卓球協会から少年団に支援金を支出しており、地域クラブに対しても支援できる可能性があると聞いているとのことであった。

K委員：少年団をクラブにするイメージか。少年団と同じ指導者なのか。

事務局：活動場所や人数の都合があり、少年団とは別のクラブのイメージである。指導者は同じ方である。

Q委員：剣道は分会を開催していない。現在でも平日については少年団としても活動しており、水曜日が中学生のみの練習となっている。土日については、ほとんどが大会参加となっており、指導者20人が手分けして引率している。規約や予算の整理が必要となっており、精査していきたい。

K委員：ソフトテニスは拠点校を一校にする方向で進めていくのか。

N委員：令和8年の段階では、二校にチーム編成できる人数がいる状況にある。

K委員：本日名寄ソフトテニス連盟から、要望書の提出があった。市営コートの整備のほか、名寄東中学校が移転する名寄産業高校跡地にもコートを整備してほしい旨の要望内容であった。

N委員：体育館の中で行う競技と異なり、施設がないと活動できない競技については、地域展開や拠点校の協議と並行して、検討する必要があると考える。

事務局：議事（２）「課題に対する検討について」の説明。

A委員：長野県松本市では、スポーツに補助金を多く支出していると感じている。関係者に聞いたところ、元々平日と休日で異なる習い事をしている方が多いことから、部活動についても休日に積極的に活動をしていなかったようである。状況としては、活動費の補助を行い、学校部活動の半数程度が地域の活動として活動していると聞いた。

K委員：松本市は令和７年度に休日部活動の活動終了、令和８年度に平日部活動の活動終了、令和９年度に地域展開完了とシンプルであり、補助についても、１年目、２年目のみの補助となっている。

事務局：長野県飯田市については、対象団体の要件が二つパターンがある。一つ目は、部活動と同等の活動ができることとなっており、部活動から移行した地域クラブを指している。二つ目は、生徒が１０人以上いるクラブとなっており、これは既存のクラブを指している。また、令和４年度以降に設立されたという要件において、補助年数の制限をしていると考えられる。

D委員：他自治体事例の資料は、こういった基準で自治体を選んでいるのか。

事務局：上川教育局の部活動担当に紹介いただいたところをＨＰ等で調べた資料である。

K委員：今回の部会では、補助のパターンを決定するイメージでよいか。

事務局：まずは、補助対象範囲について議論いただきたい。

K委員：部活動の受け皿となる競技に限定するのか、中学生を受け入れている団体に限定するのか、また、認定制度を用いることも考えられるがどうか。

事務局：認定制度を用いる場合、要件によって対象団体が変わる。高い要件になれば、現在の分会のなかでも要件を満たさない団体が出てくることが想定される。

N委員：部活動ガイドラインの活動時間や休養日を守るなど基本的な部分になると考える。

K委員：基本額に加え、参加人数による人数割の計算も有効だと考える。

事務局：新潟県南魚沼市では、補助上限額を基本額、人数割額の積算で行っている。

N委員：同じ競技のなかでクラブが増えすぎることを危惧するのであれば、競技団体の承認を得たクラブという要件も検討できるのではないかな。

事務局：富山県砺波市では、登録制度を用いており、登録申請書に競技団体または学校長の押印などが必要とされている。

F委員：過去の会議の説明では、平日は部活動、休日は違う活動をしてもいいということ聞いていた。今回は、休日の地域クラブ活動の参加者に対しての支援を検討しているが、その対象の条件を部活動の受け皿となる競技団体にするのは、錯綜しているのではないかな。

K委員：補助対象を幅広くするのであれば、その分予算も必要となる。中学生の参加は自由に選択できることに関わらず、補助対象として限定的に割り切る考え方もあるのではないかな。

F委員：部活動の受け皿となる競技団体に補助をする場合、地域展開が完了した際に同じ地域の中に、補助を受けている競技と補助を受けていない競技の不公平が生じるのではないかな。そのゴール地点をイメージして進めるべきではないかな。また、受け皿となる競技だけを対象にするのであれば、その目的を説明できればいいと考える。

Q委員：最終的に平日も地域展開するという考えをもって進めていかなければならない。他の自治体での事例は、その地域にあった取り組みであり、名寄市と実情が異なる可能性もある。団体に対して、地域クラブの人数によって補助するのがシンプルでいいと考える。

A委員：要件は厳しくない方がいいのではないかな。細かいルールよりも、まずは地域クラブを立ち上げて継続した活動をしてもらうための支援として、地域クラブで不足している部分を担えるのではないかな。

N委員：対象を広くする範囲として、Nスポーツコミッションなよろ加盟団体に限定するなども考えられる。あまりに広くすると活動が不明な団体や信用できない団体と区別ができなくなるため、Nスポーツコミッションなよろ加盟団体または、競技団体からの許可、部活動ガイドラインの基づいた活動など最低限の基準は必要なのではないかな。

事務局：Nスポーツコミッションなよろ加盟団体になっていない団体で中学生が活動している団体はあるのか。

K委員：大体は網羅されていると考えている。近年のアーバンスポーツは加盟していない。団体がない場合もある。ただ、今年度については、支援の体制が決まっていなかった

め、新規の登録を受け付けていない。

事務局：加盟していない団体もあるとのことであるが、協会や連盟などの競技団体がない団体もあり、その場合は対象とならないということか。

N委員：競技団体がない場合、学校長やNスポーツコミッションなよりの団体などからの許可を得ることも想定できるのではないか。

K委員：学校とは切り離して考えている。競技団体がない場合、どこかが認証することやNスポーツコミッションなよりのジュニア会員になることなど対象を制限することも考えられる。

事務局：ルールによって対象を絞ることは可能である。

K委員：市はNスポーツコミッションなよりと共同してジュニア育成を進めていくこととなっているため、この支援制度は有効であると考ええる。また、Nスポーツコミッションなよりに加入するメリットを得られることになるのではないか。

事務局：補助額や補助年数について、地域クラブが持続可能な活動となるような制度を検討していただきたい。令和8年度からは休日の地域展開を進めるが、平日については、活動が可能なところから進めていくことを想定している。休日の活動と平日の活動で差をつけるなどの制度設計についても検討いただきたい。

K委員：基本額と人数割がいいと考えている。その基本額の設定として休日と平日の活動の差をつけるのはどうか。

Q委員：活動人数が多ければ、負担も大きくなるため、人数割は必要だと考える。

事務局：休日のなかでも土曜日と日曜日で異なる地域クラブに加入することも可能であるが、どうか。

Q委員：剣道では、冬季スポーツの活動をしている方もいる。検討の必要がある。

K委員：Nスポーツコミッションなよろでも複数のスポーツを組み合わせることを推奨している。地域クラブは人数が増えれば、負担も増える。上限を設定することも検討できる。

A委員：団体競技や個人競技などによって人数に差があると考えている。また、地域クラブ同士で生徒の取り合いのようになることも懸念されるため、今回の補助に関しては、相応しくないのかなと感じている。

K委員：基本額の中で休日の活動、平日の活動のパターンで支援するイメージなのか。

A委員：平日の地域展開をゴールとするのであれば、平日の活動を始めるところから補助金を増やすことも有効だと考える。

F委員：平日の活動のなかでも活動日数に差が生じることが想定されるが、単純に休日平日で分けていいのか。

事務局：地域クラブ活動は各団体で自由に検討しているため、月1回の活動となる場合も想定される。

F委員：Nスポーツコミッションなよりの加盟に条件はあるか。

K委員：現在のところ条件はない。今後、人数による制限や会費徴収を行うことも考えている。

N委員：段階的な補助制度をインセンティブとして検討するのであれば、例えば休日地域展開に令和8年度から取り組みば3年の間10万円の補助、2年目から取り組みば5万円の補助と考えるのではないか。

K委員：競技団体も補助がないと活動できないのではなくて、企業協賛やビールパーティーなど、まずは自主財源の確保を目指してほしい。競技団体が活発に活動することは、地域の活性化にもつながると考えている。運営資金については、いくつかのパターンを作成して検討する必要があるか。

事務局：いくつかのパターンが必要だと考える。

K委員：認定制度は必要だと考えている。認定制度がないと学校開放事業の優先順位の設定など難しくなると感じている。

事務局：補助金だけであれば、認定制度がなくても、補助要件として同様の要件を設定することが可能だと考える。認定されることによって、補助の対象となることや学校開放事業の優先利用の対象となるなど、効果が複数に及ぶのであれば、有効だと考える。

Q委員：指導の質や安全な活動場所の確保として、認定条件の中に指導者資格などの指導者に対する項目も必要なのではないか。

K委員：わかりやすい指導者資格として、日本スポーツ協会の公認資格がある。

事務局：認定要件の中に、市が指定する指導者講習を受けた指導者がいることを条件にしている自治体もある。

K委員：認定の基準として指導者に関することを要件に入れることは必要であると考え。Nスポーツコミッションなよろの中に日本スポーツ協会公認資格保有者等で構成される指導者会議があるが、その会議体で指導者講習を実施するという方法も考えられる。

D委員：部活動指導員も講習を受けなければならない。部活動指導員と同程度の基準がイメージしやすいと考える。

事務局：部活動指導員も地域クラブ指導者も同じ講習を受けるということも可能かもしれない。保護者目線で考えると、地域クラブに講習を受けている指導者がいれば、安心して子どもを参加させられることも考えられる。

K委員：指導者研修の受講や指導者資格の要件について検討したい。

A委員：例えばNスポーツコミッションなよろ独自で指導者を認定する仕組みなども考えられるのではないか。

K委員：部活動指導員、地域クラブ指導者が共通してNスポーツコミッションなよろが行う研修を受講するなど、そういった方向でも検討できる。本日も意見があった指導者要件、シンプルな補助制度、インセンティブ、平日パターンと休日パターン、持続可能ということをポイントに事務局と協議させていただき、補助制度について、いくつかのパターンを作成する。情報やご意見があれば事務局にご連絡いただきたい。

### 3 閉 会